神奈川県内市町村等の地域ケア会議の状況について

- I 市町村の取組状況等(「市町村実施状況調査」 平成28年12月末現在より)
 - 1 地域ケア会議の実施状況
 - (1) 介護保険法で制度的に位置づけられたことにより、地域ケア会議は平成27年度から全市町村で開催されている。平成28年度は約8割の市町村で自治体・地域包括支援センター(以下、包括C)の両方で開催を予定している。
 - (2) 市町村ごとの包括 C での開催予定回数は、平成 28 年度は<u>年2回~55.6回(県全体での平均は7.3回と自治体間の差が大きい。</u>

(※開催予定回数は、参考資料1の市町村ごとの包括 C 主催のすべての開催回数を、包括 C の数で除している。)

(表1) 地域ケア会議の開催自治体と地域包括支援センター

年 度	自治体のみ	包括Cのみ	自治体・包括 C 両方	開催合計数
平成25年度	2 (6.1%)	1 2 (36.4%)	9 (27.3%)	2 3 (69.6%)
平成26年度	2 (6.1%)	1 2 (36.4%)	1 6 (48.5%)	3 0 (90.9%)
平成27年度	0	1 1 (33.3%)	2 2 (66.6%)	3 3 (100%)
平成28年度	0	7 (21.2%)	2 6 (78.8%)	3 3 (100%)
平成29年度	0	6 (18.2%)	2 7 (81.8%)	3 3 (100%)

※平成28年度の数は予定を含む。平成29年度は予定数

- (3) 地域ケア会議に係る指針・要綱・マニュアル等の作成は、作成自治体が 1 町増加し、25 市町村で作成済みである。
- (4) 地域ケア会議の機能

(表2)市町村主催の会議(平成28年度は26市町村、平成29年度は27市町村から回答)

年 度	個別課題解決	ネットワーク 機能	地域課題発見	地域づくり・ 資源開発	政策形成
平成28年度	7	2 2	2 1	1 8	1 3
	(26.7%)	(84.6%)	(80.8%)	(69. 2%)	(50.0%)
平成29年度	7	2 2	2 1	1 9	1 6
	(25.9%)	(81.5%)	(77.8%)	(70.3%)	(59. 3%)

(表3)地域包括支援センター主催の会議(33市町村から回答)

年 度	個別課題解決	ネットワーク 機能	地域課題発見	地域づくり・ 資源開発	政策形成
平成28年度	3 3	3 3	3 0	1 8	1
	(100%)	(100%)	(90.9%)	(54.5%)	(3.0%)
平成29年度	3 3	3 3	3 1	2 0	3
	(100%)	(100%)	(93. 9%)	(60.6%)	(9. 1%)

(5) 地域ケア会議の参加者

(表 4) 地域ケア会議に参加している職種、所属の内訳 (平成 28 年度は見込みを含み、平成 29 年度は予定)

		市区町村()は区の再掲		地域包括支援センター		7 —	
		平成 27	平成 28	平成 29	平成 27	平 28	平成 29
	職種、所属等	年度	年度	年度	年度	年度	年度
ア	行政職員	20	26	27	33	33	33
イ	地域包括支援センター職員	21(1)	26(1)	27(1)	33	33	33
ウ	介護支援専門員	19	21(1)	24(1)	31	30	30
エ	介護事業者	14(1)	17(1)	20(1)	27	28	27
オ	医師	13	19	21	12	18	16
オ-1	医師会代表		12	15		4	4
オ-2	在宅診療に関わる医師		10(2)	8(1)		13	12
才-3	その他の医師		5	7(1)		6	5
力	歯科医師	9	12	14	3	4	4
キ	薬剤師	2	13	14	3	10	10
ク	管理栄養士・栄養士	3	4	6(1)	3	3	4
ケ	歯科衛生士	0	1(1)	1(1)	1	3	3
コ	看護師	3	7	7	10	12	10
サ	リハビリ専門職	1(1)	5(2)	6(2)	7	9	10
サ-1	理学療法士		4(2)	5(2)		9	10
サ-2	作業療法士		3(2)	4(2)		3	4
サ-3	言語聴覚士		0	1(1)		2	3
シ	民生委員	15(1)	22(1)	24(1)	26	28	28
ス	社会福祉協議会	16(1)	24(1)	25(1)	24	26	27
セ	NPO, ボランティア	2(1)	4(2)	4(2)	10	9	9
ソ	住民組織	11	12	14	21	24	22
タ	保健所 (県域の保健福祉事務所・センターを含む)		14(1)	15(1)		16	16
チ	その他	17	15	14	22	21	18

(表3)チ その他の詳細 ※29年度は28年度にはない参加者のみ記載。()内は市町村数

年 度	市区町村	地域包括支援センター
28 年度	弁護士(4)、大学教員(4)、	警察署(9)、消防署(6)、医療ソーシャルワーカー(6)、家族
	学識経験者(3)福祉相談機	(5)、商業施設(6)、障害者相談機関(4)、近隣住民(3)、大家
	関(3)、警察署(3)、公募市	(2)、本人(2)、弁護士(2)、司法書士(3)、福祉施設(2)、臨
	民(2)医療ソーシャルワー	床心理士(2)、在宅医療・介護連携支援センター、在宅介護
	カー(2)、被保険者、身体	支援センター、生活支援コーディネーター、消費生活センタ
	障害者団体、家族会、保健	一、高齢者住宅支援員、保護司、学識経験者、障害者支援事
	活動推進員社会福祉士、シ	業所、配食業者、家族会、障害者団体友人、成年後見人、マ
	ルバー人材センター、施設	ンション管理人、一般住民、保健活動推進員、住民サーク
	関係者、住まいまちづくり	ル、郵便局、企業、タクシー会社、宅配業者、UR、不動産
	協会、行政書士、消防署	屋、新聞社
29 年度	地域の企業、商店	

2 市町村が感じている地域ケア会議を実施する上での課題と対策・支援について

(1) 市町村開催 () 内の数字は市町村数

	課題	対策・支援
	課題集約、資源開発や地域づくり、	・市作成の会議運営ガイドラインや課題提供シート
	政策形成(第 7 期介護保険事業計画	等の活用、研修の実施、データ活用の強化
1	や予算編成への反映含む)への反映	・先進事例を参考にする
	について。(11)	・生活支援体制整備事業の協議体も活用し、課題解
		決へ向けた検討を行う
2	人材確保や関わる職員のスキルアッ	・他包括C地域との情報交換等の実施
∠	プ (3)	・職員の役割の明確化
3	包括 C 間での取組み格差の縮小への	・個別ケア会議への実施支援
5	対応。 (2)	・包括 C で出た課題を市の課題につなぐ体制づくり
4	会議の運営方法(規模、参加者、書	・先行事例の把握
4	式等) (2)	・専門職等から助言を受ける

(2) 地域包括支援センター開催 () 内の数字は市町村数

	課題	対策・支援
	個別事例検討から、地域課題の抽	・個別ケースの積み重ねや分析を実施し、地域課題
1	出・解決に至らない。(13)	の抽出を進める
		・包括C会議と自治体会議の連動を進める
		・個別会議の中でも意識的に地域課題を抽出する
	会議運営、地域課題抽出・解決等に	・包括 C 職員対象の地域ケア会議(運営、ファシリ
	つながるスキルアップが必要。	テーター等)についての研修を実施する。
2	(5)	・外部研修への参加
		・会議後運営を振り返る機会を設定
		・包括C間、他機関と情報共有の場を設置する
	包括 C 間の実施状況の差が大きい	・好事例の共有、
3	(5)	・包括 C 間の情報交換の実施
	個人情報の取扱 (3)	・個人情報保護同意書の活用
4		・個人情報取扱研修の実施
		・同意困難な場合は市担当課へ相談

3 地域ケア会議市町村実施状況調査から得られた課題

- (1) 地域ケア会議の機能として、個別課題解決やネットワーク機能、地域課題発見等には取組まれているが、政策形成への反映が進んでいないことや、会議の運営手法等について課題としている市町村が多い。
- (2) 地域ケア会議の開催頻度は全県では増加しているが、市町村や包括 C 間での取組のばらつきがみられる。
- (3) 医師は概ね半数で参加、民生委員や社会福祉協議会等の参加は約90%である。一方リハビリテーション専門職や歯科医師、管理栄養士等、歯科衛生士等の参加の増加が課題である。

4 議論していただきたいポイント

○ 地域ケア会議の充実のために、県が取組むべき課題や取組の方向性